

令和 8 年度「ふくおか県芸術文化祭」  
子ども文化芸術鑑賞・体験助成事業 募集要領

1 目的

子どもたちに良質な舞台芸術や伝統芸能等を鑑賞・体験する機会を提供することにより、文化芸術に親しむ豊かな心を育むとともに、文化芸術活動への参加意欲を喚起する。

2 助成の対象となる事業

主に小・中学生を対象とした文化芸術鑑賞事業や体験型事業。原則として有料公演。

3 助成の対象となる文化芸術の範囲

| 種 別     | 対 象 範 囲                               |
|---------|---------------------------------------|
| 芸 術     | 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他                  |
| メディア芸術  | 映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術 |
| 伝 統 芸 能 | 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、その他のわが国古来の伝統的な芸能         |
| 民 俗 芸 能 | 神楽、風流、獅子舞、その他の地域の人々によって行われる民族的な芸能     |
| 芸 能     | 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能、民俗芸能を除く） |
| 生 活 文 化 | 茶道、華道、書道、その他の生活に係る文化（食文化、景観を含む）       |
| 国 民 娯 楽 | 囲碁、将棋その他の国民的娯楽                        |
| 伝 統 工 芸 | 先人から受け継がれてきた陶芸、染織、その他の伝統的な工芸          |

4 事業の実施主体

文化団体等が中心となって地元団体等と実行委員会を組織し、原則として1事業につき1実行委員会を組織するものとします。ただし、次の（１）～（６）の要件をすべて満たすものとします。

- （１）福岡県内に活動の本拠を有する団体が中心となるもの
- （２）当該事業を企画・実行するために組織されたもの
- （３）経理及び監査に係る体制が明確になっていること
- （４）意思を決定し、執行する組織が確立していること
- （５）宗教活動、政治活動を目的としていないこと
- （６）構成団体が暴力団又は暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有しないこと

5 実施時期 令和 8 年 1 0 月～1 2 月 （「ふくおか県芸術文化祭」開催期間内）

6 事業への助成額

助成対象経費の総額から入場料収入を差し引いた 1／2 の額又は総事業費（助成対象経費+助成対象外経費）から入場料、参加料及びその他の収入（他団体からの補助金、協賛金等）を除いた額のいずれか小さい額以内で、5 0 万円を上限とし、予算の範囲内で決定します。

7 助成期間

単年度

8 提出書類

別紙様式により提出してください。

9 審査項目

書類による審査を、以下の項目に照らして実施します。

①企画内容

- ア 事業の目的及び内容が助成の趣旨に合致していること
- イ 実現性の高い具体的な事業内容であること
- ウ 出演者や作品等の一定以上の技術水準が認められること
- エ 実施団体及び事業の今後の発展に期待が持てること

②魅力・独創性

- オ 参加者の関心を惹くような工夫がなされていること

③社会性

- カ 広く様々な子どもたちに鑑賞・体験の機会を提供し、子どもたちの豊かな創造力・想像力 や、思考力、コミュニケーション能力の滋養や、将来の芸術家や観客層の育成に貢献する ものであること

④運営

- キ 事業を遂行するための実施体制（経理、監査体制を含む）が整っていること
- ク 事業の予算積算等が適正であること

10 応募締め切り 令和8年2月27日（金）

※消印有効、メールの場合は17時まで必着

11 対象事業の選定方法

県実行委員会で審査を行い選定。

【スケジュール（予定）】

4月中旬～下旬・・・審査      5月上旬・・・内定

12 応募・問合せ先

郵送又は電子メールにて提出してください。

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県人づくり・県民生活部 文化振興課 文化第二係

TEL：092-643-3383 FAX：092-643-3347

E-mail：geibunsai@pref.fukuoka.lg.jp

※本事業は、令和8年度福岡県当初予算の成立を前提としており、予算の成立状況によっては事業内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。